

令和2年9月2日

国土政策局広域地方政策課

民間と自治体が連携して取り組む インフラ施設の調査・検討を支援します！

～令和2年度 第3回 官民連携基盤整備推進調査費の配分～

国土交通省は、「官民連携基盤整備推進調査費」の令和2年度 第3回配分として、別添1のとおり、地方公共団体が実施する2件の調査（道路・河川の事業化検討）の支援を決定しました。

本事業は、民間の設備投資等と一体的に実施する官による基盤整備（道路・港湾・河川・公園・都市等）の事業化検討を支援するための制度です。

（配分先：地方公共団体、補助率：1/2）

【添付資料】

- ・別添1 令和2年度第3回実施事業一覧
- ・別添2 令和2年度第3回実施事業概要
- ・別添3 官民連携基盤整備推進調査費の概要

【その他】

- ・募集情報や過去の実施例等は以下をご覧ください。

国土交通省 HP「官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業」

(<http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kanminrenkei.html>)

【問合せ先】

国土政策局広域地方政策課調整室

専門調査官 近藤、成田

主査 森倉

代表：03-5253-8111（内線 29-914、29-916、29-924）

直通：03-5253-8360

FAX：03-5253-1572

令和2年度 官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業 第3回実施事業一覧

別添1

調査名	実施主体	対象地域	概要	実施計画額（千円）	
				事業費	国費
1 余市町における広域的な観光・交流拠点等形成のための道の駅再編基盤整備検討調査	余市町	北海道余市町	広域交通の結節点となる当地において、広域的な観光・交流の拠点を形成するため、民間事業者による観光案内所の設置、観光イベントやツアーの実施、地産レストランの設置等と合わせて、道の駅の整備に係る施設配置検討、概略設計、整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	16,160	8,080
2 聖蹟桜ヶ丘かわまちづくりにおける心地良い水辺空間づくりのための基盤整備検討調査	多摩市	東京都多摩市	聖蹟桜ヶ丘北地区において、居心地の良い河川空間を形成するため、民間事業者によるオープンカフェ等の出店やタワーマンションの建設に合わせて、河川敷における多目的広場等の景観デザイン、概略設計及び整備・運営に係るPPP/PFI導入可能性検討を行う。	16,000	8,000

余市町における広域的な観光・交流拠点等形成のための道の駅再編基盤整備検討調査

地域の特徴等

- 北海道余市町は、古くは「ニシン漁」で栄え、また、ウイスキー蒸留所が立地するなど北海道内での発展の歴史は古く、近年は、ブドウ栽培の適地として内外の注目を集め、ワイン醸造が盛んになるなど新旧の観光資源が豊富である。
- 国際的リゾートとして注目を浴びるニセコ・倶知安地域と積丹半島とを結び付ける交通の要衝に位置し、近年は、高速（高規格）道路の整備により、大都市である札幌や観光地である小樽、空の玄関口である新千歳空港とを結ぶ広域交通網が形成されつつある。
- 一方、既存の道の駅は、開業から20年余りが経過したことによる老朽化、慢性的な駐車場不足、利用者ニーズと提供するサービスのアンマッチ等により施設全体の利用者が伸び悩んでおり、新たな道の駅が広域的な観光・交流の拠点となることが期待されている。

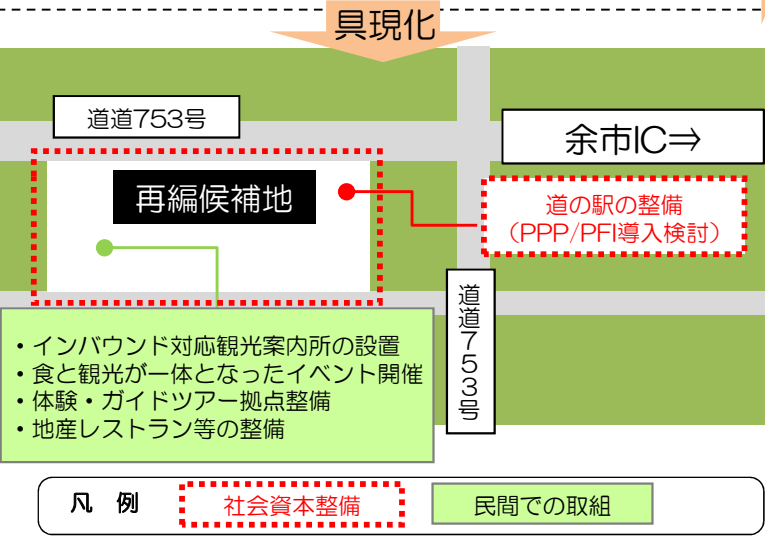


- ### (1)社会的背景・状況の変化等（きっかけ）
- ・ H28.5 倶知安余市道路（共和～余市）着工式
 - ・ H30.3 余市町観光振興計画に道の駅の再編整備を位置付け
 - ・ H30.12 北海道横断自動車道（後志自動車道）供用
 - ・ R元.12 官民で構成する道の駅再編整備に係るワーキンググループにおいて、整備方針を3つの機能*に集約することを確認
 - ・ R2.7 ワーキンググループにおいて、後志道余市IC出入口付近を候補地とすることを決定

- ### (2)民間事業者の活動・新たな投資・予定
- ・ 観光協会がインバウンド*に対応した観光案内所の設置・運営（R6年度～）
 - ・ 物産・観光業界団体等による食・観光イベントの開催（R6年度～）
 - ・ 旅行会社と体験観光事業者との連携による新たな体験・ガイドツアーの実施（R6年度～モニター、R7年度～本格稼働）
 - ・ ワインをテーマにした地産レストラン等の設置・運営（R7年度～）

3つの機能*（①広域観光振興・産業振興、②後志地域の交通結節点、③町民の交流）

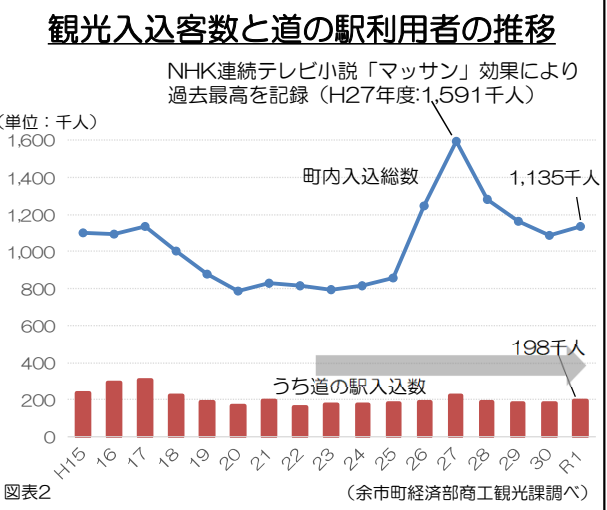
密接な関連性



- ### (3)基盤整備の必要性（現状の課題等）
- ・ 広域交通の結節点となる当地において、十分な駐車・休憩スペースを確保し、観光情報等の効果的な発信や地域産物を提供するほか、町内観光地へのアクセス機能を備えた広域的な観光・交流の拠点となる道の駅の整備が必要。

- ### (4)調査内容
- ・ 道の駅（駐車場、休憩施設、地域振興施設、情報発信施設、広場、バスターミナル等）の整備に係る整備効果の検討、配置検討、概略設計等
 - ・ 道の駅の整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討

- ### (5)民間の活動と一体的に整備する効果
- ・ 後志地域の交通結節点となる道の駅において、民間のイベント等との連携により、観光入込客数の更なる増加と道の駅や周辺での消費拡大が期待



聖蹟桜ヶ丘かわまちづくりにおける心地良い水辺空間づくりのための基盤整備検討調査

地域の特徴等

- 聖蹟桜ヶ丘駅周辺は多摩市都市計画マスタープランにおいて広域拠点として位置付けられ、多摩地域における拠点都市の形成に資する商業・業務をはじめとした様々な生活サービス機能と住機能の調和が図られている。
- 聖蹟桜ヶ丘北地区では土地区画整理事業が実施されているが、隣接する高水敷と一体となった居心地の良い河川空間の整備が課題となっている。

【調査箇所】
：東京都多摩市

位置図



整備イメージ

(1) 社会的背景・状況の変化等（きっかけ）

- ・平成26年10月 聖蹟桜ヶ丘地域整備計画（構想）にリバーフロント公園の整備を位置付け
- ・平成29年 多摩市聖蹟桜ヶ丘北地区土地区画整理事業の着工
- ・令和元年3月 多摩市観光まちづくり交流協議会設立
- ・令和2年3月 「聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり」を国土交通省に計画登録、多摩市は多目的広場等の整備を担当

(2) 民間事業者の活動・新たな投資・予定

- ・オープンカフェ等の常設店舗を開設（令和5年予定）
- ・フードトラックの outlet と災害時の被災者に対する食事提供、ウィズコロナ時代における居心地の良いサービスを展開（令和3年予定）
- ・隣接する敷地に地上33階のタワーマンションと地上2階（予定）の商業業務棟を建設（令和4年予定）

密接な
関連性

(3) 基盤整備の必要性（現状の課題等）

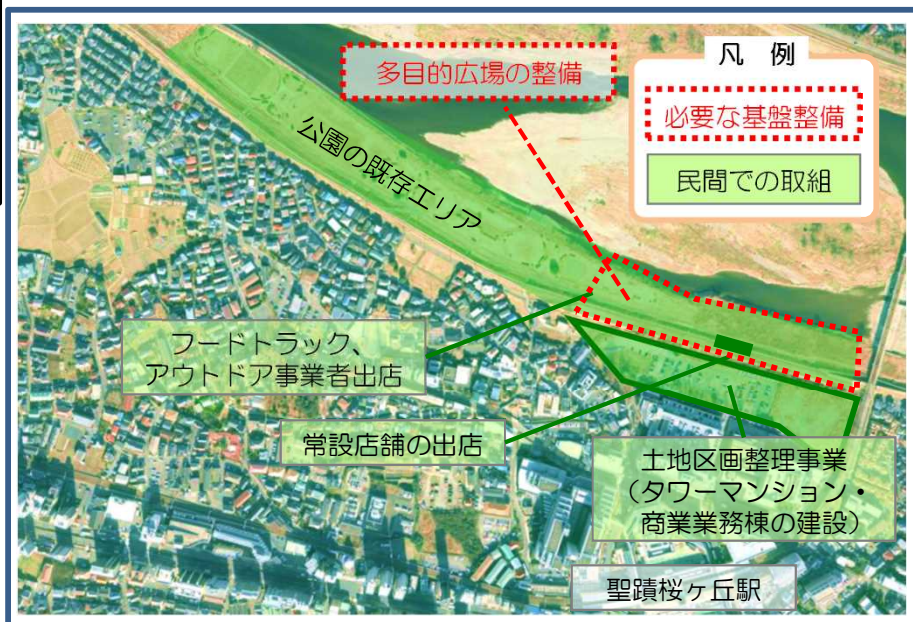
- ・市の玄関口となる当該エリアの高水敷が低未利用地となっており、出水にも耐え得る、持続的な居心地の良い河川空間の整備が必要
- ・居心地の良い河川空間に必要な街路灯や常設店舗設置のための環境が未整備

(4) 【調査内容】

- ・多目的広場等の整備に係る社会実験、景観デザイン、概略設計等
- ・多目的広場等の整備・運営に係るPPP/PFI導入可能性検討

(5) 民間の活動と一体的に整備する効果

- ・都市計画マスタープランの「水辺空間の活用と安全性の向上、多摩市の玄関口にふさわしい活気ある商業・業務地の形成」を民間投資も活用して実現



○官民連携基盤整備推進調査費の概要

民間事業の意思決定のタイミングにあわせて、機を逸することなく、基盤整備を進めるため、地方公共団体が行う事業化の検討を支援。特に、PPP/PFIの推進に資する調査等を重点支援。

支援内容

【配分先】
地方公共団体(都道府県・市町村等)

【補助率】
1/2

【支援内容】
民間の設備投資等と一体的に実施する基盤整備※の事業化の検討を支援

- ① 施設整備の内容に関する調査
(基礎データ収集、需要予測、概略設計、整備効果検討等)
- ② 上記①で調査した施設の整備・運営手法に関する調査
(PPP/PFI導入可能性検討、VFM算定等)

※国土交通省所管の道路、海岸、河川、港湾、都市公園、市街地整備、空港等の公共土木施設

【重点支援する調査】

- ・ PPP/PFIの推進に資する調査
- ・ 広域的な観光又は交流拠点形成の促進に係る調査

